

Ⅲ－４ 地域人材活用事業

【議事内容】

(司会)

それでは、地域人材活用事業について審査をはじめさせていただきます。まず、はじめに、事務局から当事業についての課題・論点の提示をお願いします。

(事務局)

地域人材活用事業につきましては、事業効果やニーズを踏まえ市民協働による学校教育の活性化のあり方等について、を主な論点として、ご議論・審査をしていただきたいと考えております。

(司会)

それでは、15分で事業の説明をお願いします。

<所管課からの事業説明>

<質疑>

(司会)

それでは、これから約50分間の時間をとりまして、検討委員の皆さんと、それから関係部局の方との意見交換を行います。

検討委員の方から、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(山田委員)

スクールサポーターの人たちの質の担保というのは、どんなふうにされているのですか。

先ほど、登録は学校推薦からというようなことでおっしゃられたと思うんですけども。ということは、一定、学校で何かやられた実績のある人が、サポーターになるというふうな流れになるのか、その辺がもう一つわかりませんでした。

茶の湯体験指導者というのは、イメージがつくのですが、例えば、特別支援教育サポーターの場合なんかは、一般の専門職でも、今の状況の中で、こういう人たちのサポートをするというのは難しいと思いますので、結構、件数はたくさんされているというのは、多分、お一人の方が何回かされている部分があるかと思うんですけども、この辺の部分であったりとか、そして教育のスクールサポーターとして、どういうふうにその人たちの質の向上を図っていくという話がされていましたけれども、一定の質を、どういうふうに担保しながら、有償でやられているわけですから、いうことをちょっとお聞きしたいと思います。

(司会)

これは非常に基本的な点だと思います。よろしくご説明をお願いします。

(所管課)

先ほど、学校のほうからの推薦ということで、まず、地域の中で、学校のほうからこういうような人材がいないかということで、一定、探させていただいて、その中でこういう方がいらっしゃるというようなことを教えていただいたら、その方と、直接、お話を学校のほうでされているかなというふうに思っております。

その中で、この方だったら、学校のニーズに合う、是非この人に来ていただきたい。

例えば、昔遊びで、こういうようなことができる人であるとか、戦争体験のお話をさせていただける人であるとか、そういう方、いろんな話の中で出てきていただいた方を、この人だったらということで、学校のほうが推薦される。

または、学生のほうで、教育実習とか、いろんな形で学生を活用しておりますので、その人にも、この人だったら一緒に子どものそばにいて、教師のサポートをしてもらえるというような、そういう方がいらっしゃいますので、そういう人物を見て、推薦をあげるというような形が、今現在、多いかというふうに思っております。

(司会)

山田委員、よろしいですか。

そのほか、ご質問、ご指摘の点がございますか。

(林委員)

ちょっと教えていただきたいのが、136ページで、比較参考値ということで、各政令市から出ている金額を記していらっしゃるのですが、総額、その謝礼金として、堺市は大体、来期は6,900万予定されていらっしゃるのですが、23年度が6,000万円。他市で、総額どのぐらいになっているのか、教えていただきたいのと、もう一つは、ちょっと考え方を教えていただきたいというのがありますけれども。

この場合は、教えるということなので、謝礼金を1回幾らという形でお払いになっていて、一方で、見守り隊なんかはボランティアというところで、そのあたり、基本を、どういう場合、他のお答え、何となくわかる気はするのですが、要はボランティアに頼る部分と、お金を払ってやる部分というところを、考え方の切り分けですね、その位置づけを教えてください。

以上、2点お願いいたします。

(所管課)

総額ですけれども、まず、他市です。さまざまな状況があつて、一概に幾らというのは、なかなか言えないんですが、例えばですけれども、札幌市なんかですと、学びのサポーターという形で、1時間800円程度。1校当たり400時間で、1億円程度を使っておったか、全部、出てないところもありますが、横浜市はOBが地域人材のボランティアとして登録派遣をするという形で400万円、交通費等800円の支給があるというような、そんなものであるとか、スクールサポート事業、横浜学援隊事業としては、3,700万というような状況がございます。

それから、一応、今のところ、総額でわかっているのは、その程度です。謝礼金の必要となる根拠ですけれども、特に明確に基準を、契約とかしているわけではないのですが、当然、無償でされているというような、そういう方もいらっしゃいますし、やはり一定時間、3時間程度という時間の拘束等もございますし、より専門的な部分であったりとか、そのあたりの時間的な拘束等もございますので、そういう方々には、一度、謝金と、お礼というような形でお支払いをしているというような状況でございます。

(司会)

ありがとうございました。

これは今の費用負担の問題の、これから公的な負担は現状維持だけれども、事業は拡充してこうと方針、基本方向をもっていらっしゃるわけですから、ここのところで、それではどのような形で拡充されるのか。

(所管課)

公金は現状維持。

(司会)

現状維持です。だから、現状維持をしながら、負担はそのままにして、拡充しておくということですから、ですからどのような形で、つまり今の負担をもっと有効活用ということですよ。そういうことが、つまりここがないと、こういうことができないと思います。

そうしたことに関連して、あと、今の林委員のご質問になるのではないかとこのように思いました。

ほかに。関連して、よろしく。

(林委員)

その方向性を、もう一つ聞くことがあったのですが、この部局としては、現状維持で、事業は拡充ということですよ。拡充すると、人数がふえる、こういう金額もふえるような意味になるんで、そのあたりをとということです。

(司会)

よろしく申し上げます。

(所管課)

拡充といいましても、人数をふやすとか、量的な負担ではなしに、最後のパワーポイントでお示していましたように、質的な充実ということで強く考えています。

と言いますのは、この事業、地域にいろんな方、人材がもっともって埋もれていると言ったら失礼ですけれども、おられると思います。これがリタイアされて、知識、技能を持った方がどんどん、地域に残られるという。今まで大阪に勤めていた方が、堺での時間がおありになると。

そういう方を、どんどんどんどん、いろんなツールでご紹介いただいて、その地域で子育て、教育に携われる、もっと質的なものをあげていきたいという思いがありまして、全体の数をふやしていこうというのじゃなしに、教えていただく技術、スキルをアップした方を、どんどんどんどん増やしていきたいなという意味でございます。

(司会)

よろしいでしょうか。
そのほか、検討委員の方からご質問。

(田中委員)

地域協働型の教育ということで、僕は非常に、これはおもしろい、いいことだと思う。それで、サポーターになる人は、先ほどもちょっとお話ありましたが、学校からの一つの要求によって、推薦によって、それが登録されるということなんですけれども、言葉は悪いんですけど、人に、子どもにいろいろなことを教えてくれる人ですから、資質の問題だとか、若干、そういう齟齬があっちゃいけないので。堺市の方として、選考に当たってといいますか、任用、登用に当たっての統一的な基準というのか何かあるんですか。ばらつきが出てくるおそれがあるんじゃないかなというふうに、僕はちょっと思っているんです。それとあと、学校ワイズといいますか、スクールワイズでこんな人が欲しいとかいっても、それはいいんですけども、例えば、先ほどもちょっと話出ていました戦争体験とかいう話になりますと、人数も減っていますし、果たしてその戦争体験というものが、どういう水準とか、どのぐらいの感度で語られるのか、いろいろ僕は温度差があると思うんですね。ですから、その辺は、何か一つ歯どめといいますか、市当局としての判断基準といいますか、というようなものがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(司会)

これも非常に基本的な。今度は、仕事の内容と、それからまさに先ほど言った質の担保というような問題にかかわろうかと思えます。
具体的に、できましたらよろしくお願ひします。

(所管課)

恐れ入ります。先ほど触れましたけれども、地域の方をできるだけその学校で活用をするということでございますので、当然、同じスタンダードな方をということが難しゅうございます。そういった意味で、一定、明確な基準というものは設けてございません。一定あるとすれば、特別支援教育サポーターですね。その方については、資格要件が設けてございますけれども、できる限り、地域の校長先生とか自治会の方と相談の上で、できるだけその地域の実情に合ったお話をさせていただける方ということを念頭に置いて、設定しておるのが実態でございます。
以上でございます。

(司会)

サポートの内容については、いかがですか。先ほどあった。

(所管課)

先ほど申し上げましたように、教育アシスタントにつきましては、主に専門的な部分での、教師が話ができないような中身、内容であるとか、そういうような部分でのお話であるとか、ただ、学習の支援にかかわる部分というのがございます。教師は、当然、授業をしながら、横について、ちょっと学習が必要な、補助が必要とともに横について、一緒に見てくれるというような、そういうようなサポートの仕方もございます。
生徒指導アシスタントにつきましては、やはり生徒指導上、課題を有するような、そういう子どもたちに、教師だけでは、授業をしながらということになりますので、非常に難しい部分が出てきますので、横で、当然サポートをするというのが、特別支援教育のサポートについても、同じようなことがいえるかと思えます。
茶の湯体験は、すべての教師が、茶の湯の指導ができるわけではございませんので、主に茶の湯指導、本当にお茶をどうやって点てるかというところから、子どもたちに点てさせるか、そういうところも含めて、指導をしていただくというような、そんな方に来ていただいているというような状況でございます。

(司会)

ありがとうございました。これも、やはりサポートそのものでいうと、余り反対はないと思うんですけども、それをどのように、あるいはどのような内容でもってやっていただくかということになると、これは今、ご意見が幾つか出ましたような、やはり検討しないといけないところが出てくるんじゃないかというふうに、私は感じておりますが。そのほか、検討委員の方でご意見ございましたら。

(森本委員)

確かに、茶の湯体験は、子どもの小学校の授業参観とか行きますと、印象に残っているのか、プレゼンとかも結構やっていますとか、ためになっているというか、すごく印象には残っていると思うんです。子どもたちに。そういう意味では、地域協働型の教育は進めていただければとは、個人的には思っていますけれども。

委員の先生方、皆さんおっしゃるように、やはり教える方、その方には、できるだけ質の高いというのとあれですけども、そういう方が教えてほしいなと思います。

うまいこと活用していただければ、先ほどの、この前のセクションでありました環境教育だとか、キャリア教育だとか、伝統工芸、堺なのでお香だとか、そういうふうな伝承とか、あと、マナー教育だとか、おりましたら英語のグローバル教育とか、うまいこと知恵を出して、役所のほうでいいプランをつくっていただいて、推進していただければなど、そういう思いでございます。

(司会)

ありがとうございました。何かそれについて。

(所管課)

今、おっしゃられているとおりでと思います。当然、そういう方々も活動させていただいておりますので、一度、教育アシスタントの支援分野の区分というのがございまして、外国語の指導、それから生活、福祉、健康、経済、産業、自然科学、環境保護、工学技術、文化芸術、スポーツ、その他みたいな形で登録をいただいておりますので、どうしても、今言われた伝統工芸に関わっている方々というの、たくさん登録いただいておりますので、その方々に活用させていただいているという状況がございます。

(田中委員)

これ、学習指導とか学習のサポートするサポーターは、授業時間中に入るんですか。放課後専門の人とかもいるわけですか。

それで、私、先ほど、いい話ばかりなのですけれども、生徒の方からの感想として、心の安定とか、それから学習意欲がわいたとか、話を聞いてくれてうれしかったとか、こんなことで、このサポートが入るといいことばかりなのですけれども、これまあ、学校の先生がやっても、これはなけりゃいかんと思うね。やっぱり心の安定もなけりゃいかんしですね。学習意欲もわかにかいかんし、それから、話も聞いてあげにかいかんわけだ。何かこういうのを見ると、ちょっと、お役所で仕事をなさっているんで、何かいいことを言わにかいかんからこういうことを書いたんだというふうに、ちょっと、私はいじわるにちょっと感じているんですけども。これ、実際にサポーターの方がこういう事業に、学校の先生と一緒に入って、協働して、こういうような効果が出ているんですかね。ちょっと教えていただきたいと思います。

(司会)

それでは、先ほどの出ました教育効果について、さらに具体的にご説明いただければ。

(所管課)

一つ、活用についてですけども、このサポーターの活用につきましては、授業中での活用という形になります。

学校の状況によるんですけども、当然、教師が子どもたち、小学校ですと1クラスの、当然、担任をしておりますので、すべての子どもたちに授業中、よりわかりやすいように、わかる授業を目指して、それは取り組んでおります。

その上で、総合的な学習の時間であるとか、必要に応じて、そういう方々を授業中に来ていただいて、より専門的な話をしていただいたりとか、授業の中で、どうしても飛び出してしまう子たちということも出ておりますので、そういう子たちに、特別にサポーターを配置することで、担任がそこまで、授業中ですと、やはりその子にかかりつきりになりますと、残りの子たちの授業がおろそかになってしまう。そういうわけにいきませんので、授業を進めなが

ら、その子にも配慮するのですが、より、そこの近くにいてくれることによって、その子が落ちつきを取り戻すというようなことがありますので、そういうサポートというものもしていただいているのが、生徒指導サポーターとか、特別支援のサポーターでございます。当然、通常の学級にそういう発達障害を抱えた子どもさんというのは、やっぱりいますので、そういう子たちへのサポートを、より細かいサポートきめ細かなサポートという形で活動をさせてもらっているということで、有効かなというふうには思っております。

(吉田委員)

一つ質問させていただいて、その後、ご回答いただいて、その後ちょっと、一つリクエストとか、要望をさせていただきたいと思うんですけども。

質問は、この事業は、事業費の7,000万ぐらい、非常に多額になっていまして、内容としても、非常にコミュニティーを使って、社会の運用をしていくということで、非常に重要だと思うんですけども、こういった事業に関して、国との連携がないということのようなんですけれども、こういうことから、国と何かお話をされているようなこととかはないのでしょうか。

(所管課)

事前にご質問をいただいておりますので、端的にお答えさせていただきます。

基本的には、学校教育法で、平成18年に改正がございまして、その13条の中に、学校、家庭及び地域住民等の相互連携教育に関する規定というのが盛り込まれました。それを受けまして、文科省のほうで、具体的な補助事業としましては、学校支援地域本部事業というのを3年間、20年度から22年度までの3年間、補助制度として設けています。

現在、学校、家庭、地域の連携協力推進補助金という形で、文科省の24年度の予算ベースでは6,648万3,000円という形となっておりますけれども、そちらは、スクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラー、あと放課後子どもプラン推進事業、あとマイスタデイ事業というのを、去年、事業仕分けにかかったと思うんですけども、そういうところに充当させていただいております。

この事業に関しては、申しわけありませんけれども、国庫補助要求とかということでございます。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、関連してどうぞ。

(吉田委員)

これはリクエストなんですけれども、マクロの話をして非常に恐縮なんですけれども、日本の国は、午前のセッションでもお話させていただいたんですけども、公的セクターのウェートが小さいということで、OECD諸国の中では最低レベルなんですけれども、その関係で、教育にけるGDPのうち、どれだけ教育に、公的のところは教育に支出しているかというような数値をとっても、OECDの平均で4.8あるところが、日本は3.3ぐらいしかないということで、日本には、公共が教育にお金かけてくれない国だというのが、客観的事実としてあります。

それから、一方で、今、全体として問題になっているのは、やはり社会保障の関係で、GDPで500兆円弱ぐらいありますけれども、そのうちの22~23%が、社会保障関係で使われています。

国の一般会計を見ても、義務的経費である国債費とか、それから地方に回す地方交付税とかを除いて、残りの一般的な政策原資のうち、半分ぐらいは社会保障で消えていっているという状況です。

もう一つ事実申し上げて、けども、日本の国全体が黒字ですよというのが、午前のセッションと、昨日のセッションでも申し上げたんですけども、実は、世界の先進国で、かつ大国で黒字の国というのは、日本とドイツぐらいしかありません。イギリスもフランスもアメリカも、全部赤字の国です。

何がいたいかと言いますと、日本の国全体では、今は黒字なんですけれども、社会保障の関係、少子高齢化の関係で、社会保障の関係で、GDPの多くの割合がそちらに使わなければならないという状況になっています。

その中で、午前のセッションとの絡みもありますけれども、社会的に必要な需要をどうやって賄うかということですね。今のところ、日本の国は、設けたGDPの配分が公的セクターより少ないというふうになっていて、今後、社会保障をしていかなあかんという中で、ほなどうするのか。

一つは、税金を上げて、役所なんかで直営で面倒を見るということにするか、もう一つそれが嫌であれば、今、やられているような、地域住民、国民、それから府民、市民が、自分らで何とかやるというのをしなければいけないということですよ。そういうふうな状況にありますよというのを、ぜひとも教育というか、知らしめた上で、こういう事業を展開していただけないかなというように思うんですよ。

これ、今、事業規模も7,000万になっていますけれども、これ結構大きな額で、今後、日本の社会を運営していくに当たって、ここが、ちょうどキーポイントになる。税金取って役所直営でやっていくか、もしくは、それが嫌やったら、住民みずからが一定程度、汗かいてやっていかなあかんという、そのトレードオフやと思うんですけども、その部分をうまくこと説明していただいた上で、なるべく税金取らずにやっていくという道です。少子高齢化もあるから、やっていくという道を選ぶのであれば、こういうところで、人々の、例えば、現役をリタイアされた方とかが、自分の可処分時間をこちらに、海外旅行とか行くのもいいけど、こういうところに回してくださいというようなことも、一定程度知らしめた上で、こういう事業の拡充とかを図っていただくといいのが、日本の社会の運営上、いいのかなと思うので、客観的な状況をうまく、役所のほうで、住民の方に説明してあげていただきたいというふうに思います。

(所管課)

まさに今、堺市が進めております総合計画の中で、市民協働というのも一つの理念と入れています。きょう、もう朝から4事業目でございますけれども、芝生化にしましても、次の安全安心にしましても、環境にしましても、この事業にしましても、常に学校周辺の方、地域の人材と協働しているというのがコンセプトになっておったと思います。

その点で、堺市は市民協働でまちづくりを進めていくということは、もう一貫して申し上げておりますし、学校というものを、地域の核として、顔の見える地域コミュニティーづくり、いわゆる子どもが学校と親としか接触しない状況以外に、地域の方とどういう形で顔が見えるようにするかということが、我々、大事やと思っています。

そういう意味で、地域の方がどんどん学校に入ってこられて、あれは隣のおっちゃんやんかというような状況もつくりながら、学校を活性化していきたいなと思っています。

以上でございます。

(吉田委員)

一番最初のセッションでも言ったんですけども、定性的な話はよくわかるので、それプラス、その理解を深めるために、私はざっくり言っただけなんですけど、定量的な話も同時にあわせてしてあげて、それで、より理解をしていただくというのが大事かなと思いますので、それもあわせて、よろしくをお願いします。

(山田委員)

資質のところですごくこだわって申しわけないんですけども、今のお話も受けて、特に、特別支援教育サポーター、もちろん資格を有してられるという話でしたので、教員免許をお持ちだとか、保育士さんであるとか、そういうようなことかもわかりません。ただ、昔であれば、この役割というのは、養護担当の人が、教員が入ってやっていた役割だったと思うんですね。それを、こういう特別支援教育サポーターという形でおいでのになるということですので、多分、これは一定の、決まった学校に、そのかわりとして、かなりの時間数が入っているという、そういうイメージなのではないでしょうか。

(所管課)

すみません。特別支援教育サポーターなんですけれども、支援学級に入っている子どもたちを対象にしているわけではございません。本当に通常の学級にいる子どもたちの対応ということで、約、児童生徒の6%程度が発達障害の子どもたちだといわれているような状況でございますので、各学級にもやはり数人の子どもたちが、突然パニックを起こしたりとか、きちんとした筋道を示さない限りは、なかなか入ってこれないというような子どもたちがございますので、特別支援教育のサポーターにつきましては、すべての学校園につけております。

(山田委員)

よく意味はわかっているんですけども、発達障害の、最近よく概念的に、それが法律にも入ってきましたのであれなんですけれども、そういう人こそ、本当にサポートというものの、専門性という、非常に重要だと思うので、あえて言っているわけですけども。学校に入っていると言っているんですけども、ほかの教育アシストとか、茶の湯の人とか、それから生活指導

アシストも、ある程度、かなり力量要ると思うのですけれども、そういう人たちと同列の中にサポーターとして入っているの、何となく私にはイメージが違うんじゃないかなというふうに思って、あえてお聞きしているんです。

(司会)

なるほど。これはやはり、これからのサポート体制と申しますか、あるいはサポートのあり方にもかかわることではないかと思えます。そういうご提言ではないかと思えますので。何かご説明等ございましたら、よろしくお願いします。

(所管課)

すみません、特別支援教育サポーターの資格要件ですけれども、教育や障害児の介助に関する資格、教員免許、保育士資格、介護福祉士等を有すること。また、学校での指導経験、スクールサポーターや障害児の介助経験を有する方、そういうような形での経験のある方というのを、できるだけ資格要件として盛り込んだ上で、それぞれの小中学校の推薦、校長の推薦というふうに考えています。ほかはないのですけれども、一応、特別支援教育サポーターについては、そういうような形で進めております。

(山田委員)

安い人件費で使っているような気が、逆にするんです。結局、時給800円でそれだけの能力を持っている人を、この特別支援教育サポーターという形で使っているというのは、まだちょっと意味合いが違うと思うんですね。やっぱりそういうサポーターは、またそういう意味と何か違うような、地域の人材云々云々というのとは、ちょっと意味合いが違うような気がするの、すごく違和感を感じます。

(所管課)

この3時間2,400円が、幾らが妥当かという問題かと思えます。基本的には、時給800円程度の3時間という形で考えておまして、保育所にでも、アルバイトさんであれば、それより若干、多い程度でございますので、サポートという立場でございますので、一定、この額で来ていただける方はお願いしたいということで考えております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。何か。

(所管課)

あと、全くその子たちをずっと任せっきりにしていないわけではないので。常に教師が授業の中で、一緒についておりますので、そこでのサポートということになりますから、その方に専門的に見ていただいているというわけではないので、今のところ、そういう形でのサポーターというふうにさせてもらっております。

(山田委員)

この部分は、また違うところで、また議論していただきたいかと思えます。すみません。

(司会)

そうですね。これは領域がもう少し多方面にわたるんじゃないかというふうに思いますので、その点は今後の課題でもあろうかというふうに思います。ありがとうございました。ほかにいかがでございますでしょうか。

(田中委員)

僕の記憶違いかもわからないですけれども、堺市さんにマイスタディというのがありましたね。あれ、僕は学習意欲が向上したと、学力が上がったと言うことで、ちょっと思い出したんだけど。あのマイスタディとこの事業との関連性といいますか、何かあるのですかね。ちょっとあったら教えていただきたい。もし、何か一本化として効率化できるとか、そういうことができるのであれば、ちょっと教えてほしいと思うんですけど。

(司会)

関連事業との実態は。

(所管課)

先ほど、国庫補助のときにでも申し上げましたけれども、国が考えている家庭、地域の連携事業の補助制度の中で、マイスタディ事業があります。それ以外に、放課後子どもプランという、放課後ののびのびルームであったり、放課後の児童の見守りですね、これを堺市としてやっている事業があります。それとスクールカウンセラーとスクールサポーター等々ですね。

今、これは、今日、ご議論いただいているのは、授業中にやる事業でございますけれども、ほかの事業だと、授業外のサポートということになるかと思えます。

一定、我々、連携とか、効率化、統合というのを常にやっていく形は考えてございますので、今、ご意見いただきましたので、マイスタディも含めまして、いろんな形の、多分、人材の共有とか、そういうことはもう既にやっておると思えます。

ただ、事業としてどういう形で一本化していくかということなんですね。当然、これから考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょう。

私の感想めいたことでありますけれども、その地域協働でというのは、これはもう異論のないところでございます。それで、このサポーターが活用されているというのは、これも異論がないです。

ただ、これは一体、教育という領域でいうと、どういう目的を持っておやりになっているのかというのが、私、もう一つ、つかめないというかわからないところ。

つまり、サポートは非常に結構なことなんです。ただ、先ほど、田中委員からもご指摘ありましたように、サポートが入って、人と話すようになったとか、あるいは、好きな科目でしたか、何かできたとか、これは本来、先生がやることじゃないかということがありました。私、ここが非常に大きなポイントだと思います。つまり、サポートを入れるということは、これは単に手助けをするということで、よくなりましたということでは終わらない。つまり、何がいいかと言いますと、これは結局、教師の、教員の、教育の改善の手段でしかない、私そう思うんです。

つまり、それはどういうことかと申しますと、サポーターを利用しようと思しますと、教員はどのような教育をすればサポートができるかと。サポーターを利用できるかということを考えないと、足りないところだからということでは、これは単に手助けでおしまい。

つまり、サポートを必要とする授業なり、あるいは教育の改善をしていくと。つまり、自分を見直すというところがあれば、来ていただければ、教員は非常に有効だというふうに思います。ですから、サポートを入れて、教育をしていただくということになると、先ほど申し上げましたように、それによって、教員の、あるいは教育の内容がどのように改善されたかということがないと、これは単に足りないから来てくださいということであるというふうに、私はむしろ、余りそこは評価しない。必要だと思いますよ、必要だとは思いますが。

ですから、教育改善の、私はこれは一手段、それがないと、この有効性というのは、地域云々というのは、これはもう大前提ですけれども、そんなに強調するものかなというふうに。つまり、それが本来の学校教育のあり方なわけですから。つまり、サポーターがいなくてできない教育というのが本道なんだということは、これはあり得ないわけですし。ですから、そういう教育改善効果として見たときに、若干はご指摘ありましたけれども、そういうところでどのようにつかまえているのか、あるいはどういうふうなことが見えるのかということをお示しいただければというふうに思います。

(所管課)

失礼いたします。おっしゃっているとおりでございまして、平成13年度に大阪府は人材バンクということで入れましたときに、これは元々、当時、10年以上も前でございまして、教員が、例えば技術や、また能力とは言いませんけれども、そういう。例えば、特別な技術を持っている方を授業に活用して、さらにその授業の効果、あるいはその授業のねらいを達成していこうという、そういう目的で、そもそもはスタートいたしました。

ですから、当時、13年度は非常に特別な技術を、例えば、音楽の教諭でも、得意、不得意がございましてけれども、例えば横笛を教えるときに、そういう程度の、どう言うのでしょうか、得意な方を人材バンクに登録している方を授業に使うと。そういう形で始まったのですけれども、それはある意味、若干失敗をしました。

というのは、府全体での人材バンクでございましたので、なかなか地域での活用というのがで

きなかったんです。というのは、学校をよく知らない方にぼっと来ていただいて、すぐ授業をしていただく。先生とも、余りコミュニケーションを図れないということで、非常に活用しにくいという状況が生まれたようです。

そういった時代から、時代は大きく変わって、今現在は、先ほども説明させていただいているように、方法も、また活用の仕方も変わってまいりまして、よく学校教育に携わっている地域の方々を登録していただいて、その方にサポーターになっていただく。

しかし、その場合も、今おっしゃったとおりでございまして、この授業のねらいを、私どもが、教員が進める授業としての成果を考えましたときに、ここでどのような方に入らせていただく、補助していただく、また一緒になってやっていただくということを考えていかなければならないかというのは、大きな大前提がございまして、ですから、自分が足りないものを、どこか人に来ていただいて、かわりにやっていただくのではなくて、そういう部分も若干ありますけれども、一緒になって授業をつくっていただく。教員側のほうは、その方をどういった形で活用すれば、一番、ねらいが達成できるかということを考えるのは至極当然でございまして、それが根底にはございまして。

(司会)

その効果のほどはいかがですか。そういうものを、具体的にどのようにつかまえられるのか。つまり、13年度からこれをおやりになって、かなり時間はたっておりまして、その間の工夫なり何なりがずっと積み重なっていると思えますが。

いわゆる、本来の教育改善ということについて、どのように評価されているか。本来はないといけないというのはわかるわけですが、その辺。

(所管課)

さまざまな形でサポーターを活用しておりますので、さまざまな種類のサポーターが出ておりますので、教育アシスタントにつきましては、教師が授業をつくっていくときに、こういう授業をしたいから、ここでこの人材が欲しいというような、そういうきちんとした目的を持って活用しているというところでは、一定、授業の進め方なり、そういうものというものはきちんとでき上がってきているのではないかな。それが子どもに有効に働くところで、活用をさせてもらっているということが言えるのではないかなというふうに考えております。

ただ、特別支援を要するような、そういうようなサポーターでありますとか、生徒指導につきましても、なかなか十分に子どもの気持ちをしっかりつかまえない、または子どもとの関係をうまくとれないような状況の中で、できる限り、教員がその子どもとの関係を築くために、その間に入ってもらうとかいうふうなところで、うまく活用はしてるのですけれども、そこはちょっと、教育内容とはまた別のものになってくるのかなというふうに思っております。教科アシスタントについては、そのあたりのことは、教育内容の改善やそういうことにはつながっていたというふうにとらえてはおりますけれども。

(司会)

ぜひそうしていただきたいと、いうふうには思います。それが、先ほどおっしゃった、つまりコストはこれ、現状維持であると。だけれども、事業は拡充していくといわれるのは、それはサポートの内容だというふうに言われましたが、私はサポートの内容は、何によってそれが明らかになるかという、それは現場の教育がいかに改善されたかということが、サポートの質になると思います。というふうに、私は理解しております。

ですから、結局そこにはいかないと、単なる、合理的に無駄を省きましたよというような、そういう話では、これはないということにならないといけないのではないかと。

だから、私これ、コストをそのまま活用されるというのは非常にいいことだと思いますけれども、その教育の改善があり、その先には子どもがいるわけですから、そこまでいって、つまり質的な改善ということを検証されるなり、あるいはつかまえられるなり、ということがこのサポート制度の本来の趣旨というふうに、私は理解しております。よろしく願いいたします。

(林委員)

おっしゃるように、私、特に思ったのが、この活動指標のところですね。これの目標が、指標の目標がどういかに活用しているかという校数になっているんですね、135ページに。これが本当に目標なのかというのが、ずっと最初、見せていただいたときから疑問に思っていて、これを、おっしゃるように質が上がった、だからと、私は答えの提示はできないんですけれども、質が上がったとか、こういう効果が出た。有効であった、それを表すような、本来、指標がくるべきであって、それに対して、有効であった、どうだったというところにならないといけないのではないかなというふうに思っております。

(司会)

ありがとうございました。
じゃあ、説明のほう、よろしくをお願いします。

(所管課)

恐れ入ります。活動指標と成果指標の考え方でございますけれども、活動指標と申しますのは、市側の取り組みを、自分たちがどこまでやったかということでございます。

成果指標というのは、それに応じて、向こう側、対象、ターゲットがどういう意識が変わったかとか、どういう行動をしたかというようなリターンですね、リアクションというか、そういう形で、我々とらえてまして、地域人材活用については、全校で実施するということが、こちら側から取り組める活動の指標やということで、それに応じて学校側の子どもたちの意識はどうか。

今回は、学校側がどう変わったかということと、特に議論が終盤でございますので、こちらの議論、我々していただきたいなと思っていたのが、地域のいろんな方の人材が、学校というものと関わることによって、生きがいを持ったり、セカンドステージで、いろんな形で介護予防にもなってくると思います。いろんな、さまざまな効果が出てくるということで、子どもも地域の方とのふれあいの中で、当然、今まで知らない人に、例えば注意されたら、そんなん知らんわという形なんですけれども、ああ、あの人、学校へよう来る人や。ちょっと言うこと聞かなあかんというふうなものになると思います。

割れ窓論理みたいなものがあるのですけれども、みんながそういう形にすれば、だんだんだんだんよくなっていくということになりますので、そういうことを地域の方も活性化していただくということが、この事業のもう一つの目的になってくるんじゃないかということで考えてございます。

ですから、あえて指標の中に地域の方が子どもの教育によくかかわっているという、市民側のその意識が変わってくるということを目標に掲げさせていただいております。

なかなかですけども、このあたりは、遅効性といいますか、遅い効果というものになってこようかと思っておりますので、ちょっと息の長い形にはなろうかと思っております。

以上でございます。

(吉田委員)

これも質問じゃない、リクエストなんですけれども。さっきのセッションでも言いましたけれども、日本人って、自分たちが思ってるほど公共心が高くないですよ。日本人の民族の特性として、必ず自分のことを棚にあげて、誰かが悪いと言いたがるんですね。

この話も、もしかしたらそれと一緒にかもしれないので、言ってほしいんですけれども、もしそうやったら言ってほしいのですが、生活保護の問題にしても、児童虐待にしても、生活保護の不正受給率って、実は日本、むしろ低いんですけれども、それでもマスコミが不正受給の実例だけ取り上げるから、さもいっぱいあるかのようになっているんですけれども。あれももし不正受給率を下げようと思ったら、動員をいっぱいして下げないといけないんですけれども、そういう所を抜きにして、そういう事例があるということだけでワッと騒ぐ。

あと、それから児童虐待にしても、ケースワーカーのそういう、名前はちょっと正確に覚えてないけど、児童の相談員の方とか、一人で何件も抱えておられて、とても対応できない状況におかれているというのがよくあると思います。

もし学校の先生が、さっきのセッションの話でも一緒にあれば言ってほしいんですけれども、実は、今までの社会と違って、子どもを育てるのは、これだけしんどいんやというのがデータで示せるのであれば示した上で、こういう授業をしているんですよと言いはったほうが、説得力があると思うんです。

私が見ている限り、私も高等教育の教育者でありますけれども、見ている限り、明らかに日本人の質は落ちてきていると思います。

私も、某国立大学の出身ですけども、今、公立大学で働いていて、税金投入されている所の学生見ても、程度低いですよ。半期に1回ぐらいは、やっぱり真剣に怒らなあかんですね。おまえら、親とかおじいちゃんに、そういうしつけを受けてないのかというようなことまで言わなあかん、というような状況になっていて、多分、小学校でも、類推するに、そんな状況かと思うんで、そういう状況やから、学校の先生はそれでやんねんけども、こういう社会の助けもないしんどいんですよという所を、もしあるのであれば、そこの定量的、何らかのデータとかとられると思うので、そういうのをあわせて、こういう事業をしているんですよというふうに言ってもらわないと、理解はできないかなと。

一つだけ余談なんですけれども、今日も私、大阪府内の某市に住んでいるんですけども、こ

れもういつも辟易するのですけれども、駅前、駅に行くまでに歩道橋があるんですよ。欄干の上空き瓶とか空き缶とか置いているやつ、ぎょうさんおるでしょう。それ、置くやつも悪いんですけど、それを放置している日本人も、それは悪いと私は思っているんです。私、見かけたら、いつも、100%出来ているわけじゃないですけど、見かけたら、今日もここ来る前に1件見つけたので、拾って、ごみ箱に捨ててきたのですけれども。缶捨てに捨ててきたんですけど。日本人というのは、今はもうそんな、もともとそうかしらんけど、そういう状況なので、もし学校の先生が困っているというのであれば、それをデータで示して説明されたいと思います。もしないのであれば、甘んじて批判を受けてください。

(所管課)

定量的な指標といいますと、例えば、冒頭申し上げました教育プランの中で、不登校の数であったりとか、子どもたちへのアンケートであったり、さまざまな定量化した数字は我々持っております。

その中で、ただそれを堺市がどうですかとか、各学校がどうですかとかいうような、学校の差別化をするような形の部分はまだ、今のところはしてない。

(吉田委員)

今、申し上げているのは、教員のほうが、昔と比べて、何かしんどい状況。これだけ勤務していても、これだけ勤務時間もして、土日もつぶして指導に当たっているとか、こう昔の社会に比べて教員の勤務環境が非常にしんどくなっているというものがあるのであれば、教えてください。

なければあれなのですけど、もしないようであれば、今後、そういうのもデータ収集されたほうが、こういう事業展開のときに説明しやすいでしょう。これの因果関係の因の部分はどうなのでしょう。因の部分を定量的に説明するというのがないと、どうしてもいわれなき批判を受けますよ。それがいわれある批判やったら、甘んじて受けて下さいと言うところですけれども。

(司会)

ありがとうございます。まだ議論あるかと思えますけれども、時間になりましたので。ほぼ50分間済みしました。

それで、多様な議論が出たと思いますが、論点を幾つかに整理していただきますと、まず、必要性につきましては、これは地域協働ということについては、ほぼコンセンサスができていたとは思いますが、ただ、その中で、サポーターの質の保障のことであるとか、これは有効性ですね。サポートの評価の問題、それから特別支援のあり方、そういうようなことについては、それからサポート活動の目的というような、そういうようなことについては、まだ考えていくべき点があるのではないかとこのように思います。

それから、有効性については、先ほどちょっと話もした、質の保障ですね、そういうことは、やはりある問題として考えなければならぬというようなご指摘もありました。

それから、これはもっとマクロ的と言いますか、大きな資源配分の問題として、民の支援の必要性と言いますか、そういうようなことについての認識を深めるといいますか、そういうことが、基本的にはあるのではないかとこのようにこととか、そうしたことが出てきたのではないかと。それから、サポーターの選考基準の問題というようなことも、有効性の問題としては出てくるのではないかと。

それから、負担の問題としましては、これは国庫補助との関係とか、それからこれもやはり特別支援の負担ですね、そういうようなものについても、考えていくべきではないかというように指摘があったかと思えます。

それから、担い手については、やはり先ほどの有効性の問題ともかかわると思いますが、広い意味での、例えばマイスタディとの人材の効率化の問題とか、そういうような担い手の再考というようなことが出てきたのではないかとこのように思います。

改善については、これはもっと、そもそもこの事業を評価すると言いますか、問わねばならないことを踏まえて、さらに因果関係をはっきりさせていってもらえるというようなご指摘があったのではないかとこのように思います。

それで、そうした議論を踏まえた上で、この地域人材活用事業につきまして、審査をしていただきたいというふうに思います。これも、これまでの事業について申し上げましたように、その審査シートの事業番号、それから審査員のご氏名、それから事業名を記入していただき、今後の方向性について、事業の方向と、それから公金投入の方向性から1カ所だけ評価をお願いしたいと。

それから、廃止を選択される場合には、その理由をチェックないしは、具体的にご記入をいただくこと。

それから、改善の場合にも、チェックないしは具体的なお記入をお願いしたいと。それから、検討委員の皆様にも、参考のために評価をお願いしたいということでございます。5分ぐらいで、評価シートに御記入いただければと思います。よろしくお願いたします。

<審査シート記入>

(司会)

ご記入いただきましたら、提出をお願いしたいと思います。
それで、集計をいたしますので、この間、審査員の皆様から、この地域人材活用事業につきまして、ご意見がございましたら承りたいというふうに思います。
よろしくお願いたします。
挙手をして、どうぞ。

(審査員)

失礼します。私、今、この事業、大変子どもたちについてはためになる、すばらしい事業やと思うんですけども。ボランティアでなさる方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです。ちょっと私的なことなんですけれども、私の主人もお世話になった学校で嘱託が終わってからも、水泳指導の資格を持っているものですから、3年間、今は病気して行けなくなったんですけども、病気になるまでは、全く泳げない児童の指導に、水泳の授業と、それとあと夏休みの水泳指導とに行っていたんですけども。全くのボランティアで行っていました。
そのときに、子どもはやっぱり、全く泳げない子とか、高学年になっても全然、顔をつけるの
もできないような子でも、出来るようになったら本当に喜んでくださって、もう年賀状なんか
でもずっとくるし、たまには電話かかかってきたりしていますので。その泳げるようになった喜
びも、すばらしいのかなと思うんです。
それとあと、隣の方がシベリア捕虜体験者で、学校の方からそういう要求があって、お話をし
に行くことになりまして、その方も本当に熱心に、子どもに内容をわかりやすく、でも、あん
まりむごたらしい体験ばかりでは、子どもが心にショックを受けるんじゃないかというよう
なこともあって、私とか、ほかの子どもたちとか本当にいろんな方に聞くと、このように読ん
でみて。こういうのでいいでしょうかとか、こういうことはどう思うやろかて見ては訂正
して、訂正に当たっては、見せていただいて、そういうなんで、私らもちょっと同じ、そこの
家族の方も同じように、お父さん、ここはちょっと、こういうことも話したほうがいいのか
はないのか、こんなことやったら子どももショック受けることもあるんじゃないのかという
ようなことでやっていたので、本当にそういうお話をして、その方もそんな報酬なんか全く
考えてないような方ですので、何か今、さっき来ていたお礼について、一律でお礼って
いう形になっていますけれども、そうじゃなくて、この事業は拡大していく方向で、もっと、本
当に地域の方が学校のためにこういうお話をしようかとか、こういうことをしていこうか
かというふうなの、あると思うんです。
それとあと、学校のスクールのサポーターのことをおっしゃっていましたが、昔はやっ
ぱり、放課後にちょっと子どもを、理解のしにくいような子どもたちを残して、特別に教え
たりとか、夏休みに呼んで教えたりとか、そういうのがいろいろあったんですよ。でも、今
はそういうことは、いろんな事情があってできなくなっておりますよね。だから、私はそ
ういうスクールサポーターで、ちょっと理解に苦しむような子がそばについて、教える
ということが大事だと思うんです。でないと、もうわからなくなって、高学年にな
ったら何もわからなくなったら、もう何の勉強もしなくなるし、なくなるという
よりも、わからないから教室でうろろするとか、ほかの子の邪魔になるという
ようなことをするのはないかなというふう
思うんです。
だからやっぱり、ちょっとでもわかるように、こういうことが出来たでとか、横で
励ましてくれて、教えてくれるというのは、私は大事なんじゃないかなと思
います。
やっぱり、昔とは事情が違いますのでね。放課後や夏休みに、特別に呼んで出来る
という時代じゃないですから、それを補うというのは、担任の先生が授業中の計
画だけでは、私は出来るような状況じゃないと思います。子どもによってレ
ベルが、レベルなんて言ったら失礼ですけども、やっぱり違うんですよ、と
思うのですけれども。
変な言い方になりますけれども。

(司会)

ありがとうございました。学習のモチベーションというか、そういうところから、この地域のサポーター制度を大いに評価すべきだというご意見、これは非常に、前向きな御意見で、貴重だと思
います。ありがとうございます。

そのほかございますか。

今、審査していただきました評価の集計結果がまとまりましたので、前のボードに張り出してあります。

今後の方向性	事業の方向性	拡充		1 (1)	3 (2)	(1)
		現状維持		2	6 (1)	
		縮小		3	1	
		廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性 (人件費含む)				

左：審査員 (右：検討委員)

今後の方向性につきまして、事業の方向性として、拡充という中で、公金投入を縮小すべきだという、これは関係当局の方向と同じことだとは思いますが、という方が1名。それから、事業拡充であって、公金投入は現状維持という方が3名いらっしゃいます。

それから、事業は現状維持で、公的投入は縮小すべきという方が2名。それから、事業の方向と、それから公金投入、いずれも現状維持という方が一番多くて、6名いらっしゃいます。

それから、事業は縮小して、公的投入も縮小という方が3名。それから、事業は縮小するけれども、公金投入は現状維持という方が1名いらっしゃいます。

それで、検討委員の方々の評価は、事業拡充で公金投入の縮小が1名、それから、事業拡充で公金投入は現状維持が2名。それから、公金投入も拡大すべきという方が1名。それから、事業、それから公金投入とも現状維持という方が1名ということでございます。

これはやはり、非常に、今ある地域人材事業の教育上の重要性、先ほどご意見もございましたが、ということをご皆さんが評価されている一つの評価決定ではないかというふうに、ここから伺えるのではないかと思います。

そのほか、審査員の方でご意見ございましたら。

(審査員)

サポーターの登録者数か、もしくは活動人数における各分野の割合とか、分配比率をちょっと教えていただきたいんです。

その分配比率から、各校園の弱い部分もちょっと見えてくるのではないかなと思うのですが、教員の採用や、教員の指導に対するフィードバックなどは考えられているのか、お答えいただければと思います。

(司会)

それでは、具体的なお説明ができる部分で、よろしくをお願いします。

(審査員)

サポーターが登録されている分野の部分について、わかりますか。理科とか社会とか、そういう分配比率。

(所管課)

教育アシスタントの教科別のということですか。

(司会)

よろしいですか。今、わかりますか。

(所管課)

ちょっと今、データを持っておりません。すみません。申しわけございません。

(司会)

ああ、そうですか。

そのほか。別の点は、何か質問。よろしいですか。
それでは、何かの形でお答えいただければ。せっかくご質問がありましたので、よろしくお願
いいたします。そのほかの方で、審査員の方で、何かご質問ございましたら。ご指摘いただ
ければというふうに思います。よろしいでしょうか。
それでは、この地域人材活用事業につきましての審査は、これで終了させていただきたいとい
うふうに思います。